

公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
第 74 回定例理事会議事録

- 1 開催日時 2026 年 6 月 19 日（金） 14 時 15 分 ～ 15 時 08 分
- 2 開催場所 大阪府大阪市北区中之島 6 丁目 2-27
中之島センタービルを開催場所として Web 会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 32 名 出席理事 21 名
監事総数 2 名 出席監事 2 名

4 出席役員

理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、鳥井 信吾、小林 健、吉村 洋文、
横山 英幸、國部 毅、ウスビ サコ、小川 理子、ロバート キャンベル、
佐野 真由子、澤田 拓子、野田 由美子、廣瀬 恭子、フォーリー 淳子、
福本 ともみ、小野 平八郎、高科 淳、朝川 晋、櫟 真夏

監事 小原 正敏、中務 裕之

なお、鳥井 信吾、小林 健、國部 毅、小川 理子、ロバート キャンベル、
澤田 拓子、福本 ともみ、野田 由美子、廣瀬 恭子の 9 名は、
Web 会議システムにより本理事会に出席した。

5 議題

(1) 決議事項

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 第 1 号議案 | 副会長の選定の件 |
| 第 2 号議案 | 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件 |
| 第 3 号議案 | 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件 |
| 第 4 号議案 | 会計監査人の報酬額決定の件 |

(2) 報告事項

- | | |
|--------|-------------------|
| 報告事項 1 | 解体撤去及びリユースの進捗状況の件 |
| 報告事項 2 | サステナビリティレポートの件 |
| 報告事項 3 | メモリアルイベントの実施状況の件 |
| 報告事項 4 | 公式記録集の進捗状況の件 |
| 報告事項 5 | 寄附受入実績の件 |

報告事項 6 財務状況の件

報告事項 7 2025 年日本国際博覧会 成果検証委員会 報告書の件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第 33 条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第 34 条の規定に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。

その後、下記議事の審議に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第 36 条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第 1 号議案 副会長の選定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、社員総会で新たに選任された理事および監事 11 名から、松本理事、鳥井理事、三笠理事、堀場理事、川崎理事、小林理事、三日月理事および國部理事の 8 名を副会長に選任することについて、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第 2 号議案 会長職を代行する副会長、事務総長及び副事務総長の順序を定める件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、第 1 号議案における理事 8 名の副会長への就任に伴う、会長職の代行順序の変更について、承認を求める旨の説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第 3 号議案 事業報告等に係る提出書類の提出承認の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2026 年 6 月 19 日の定時社員総会で承認された計算書類等をもとに、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づく定期提出書類を内閣府へ提出することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第 4 号議案 会計監査人の報酬額決定の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議

案書のとおり、定款第27条に基づいて、会計監査人の令和8年度の報酬額について、承認を求める旨の説明を行った。また、この報酬額について、定款第27条第4項に定める監事の過半数の同意を得ていることを合わせて報告した。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

【報告事項】

報告事項1 解体撤去及びリユースの進捗状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、会場全体の解体撤去状況、ならびに協会施設・設備のリユース状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・リング木材は保存される200m前後を除いて全て譲渡先は決まっているのか、そのうち有償譲渡分はいくらで売られたのか、また、木材量27,000m³のうち譲渡される4,200m³を引いた残りの約23,000m³はどうするのかなど、大屋根リングには大金が投じられているのだから、解体や売却、貸与、贈与などはきっちりやらないといけない。

・リング全体の木材量27,000m³のうち、4,200m³がリユースで活用されるが、リングを構成するユニット数に着目すると、全体の109ユニットのうち、約7割のユニットがリユース分と残置分で活用されている。大屋根リングは博覧会の象徴的な構造物であるので、ハード面のレガシーの継承としても、リユース活用等により、全国各地域に根付いていくことを期待していきたい。

・どのぐらいリユースできたのかについて全体の木材量で考えると、全体27,000m³のうち約4,200m³がリユースされている。残置分は200m前後だから、27,000m³のおよそ1/10で約3,000m³となり、リユースの約4,200m³とあわせると約7,000m³となる。全体27,000m³の1/4がリユース分と残置分で、残りの3/4が廃棄かチップということになる。一方、ユニット単位で考えたら約7割がリユースとのことだが、木材量単位かユニット単位かでどちらで捉えるべきなのか。

・レガシーの内容は様々だが、本来は売った時にどのくらい残るのか、いくらリターンがあるのかが分かるといい。リングはどうなっているのか、いくらで売するのか、それはレガシーに使えるのか、きっちり整理しないといけない。

・木材全体のうちどの程度リユースできるか、皆さんにはイメージが湧かないと思う。例えばツリーマップで仕分けして、木材量単位もしくはユニット単位だとこれだけリユースできたと示してはどうか。またリユースの譲渡のうち、地方公共団体に無償でこれだけ、そうではないところに有償でこれだけと示してはどうか。金額ではなく全体でどれだけリユースできたかに価値がある。

・全体の何パーセントの資源が、焼却に回るのをどれだけ避けて残置あるいはリユースという形で循環したのか、その例証は見せた方がいいのではないか。次のサウジアラビア・リヤド万博を含めて、レガシーを残して次につなげていくため、閉会後の解体がやりやすく、できる限り資源が循環されるように、設計の段階から考慮することが大切という学びを次につなげていくべき。

報告事項２　　サステナビリティレポートの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、サステナビリティレポートの概要について報告を行い、これを了承した。

報告事項３　　メモリアルイベントの実施状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、これまでの周年事業の実施状況、ならびに今後予定されているイベントについて報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・メモリアルイベントをさらに企画するならば、同窓会的要素を超えた発展性ある内容を検討すべきでは。熱狂的なファン層が盛り上がる機会も大切だが、どうしても先細りになる。また万博を経験できなかった人々に地方で少しでも、と工夫しても万博そのものには届かない。そこに多くのエネルギーとお金を投じるよりも、たとえば万博のテーマについて今一度深掘りするなど、万博自体を懐かしく思い出すことを一歩超えた企画を考えられるなら、非常に建設的だと思う。

報告事項４　　公式記録集の進捗状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、公式記録関連の制作状況、ならびに今後の公開予定について報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

・日々の業務記録の協会がなくなった後の扱いを、安全な保管と有効活用が可能な保管態様という二つの面から、まだ協会の手元にある間に熟慮したほうがよい。成果検証委員会の報告資料の中に、後継団体への記録やデータの引き渡しについて一文が入ったが、具体性に欠ける。全ての資料を明日から誰もが閲覧できるとならなくとも、例えば公文書館の管理下で「20年後に公開」など、公的なルールに則って確実に公開されるならよい。しかし特定の官公庁へ記録一式の保管が移ると、安全な保管でも残念ながら日本では請求しても墨塗りで出てくることも多い。万博の業務記録は本当にグローバルな人類の宝であり、協会の資料は後継団体にまとめて全て残されるのが理想的だと思う。できれば有意義な取り扱いに尽力する専門の担当者を置くことも検討してほしい。

報告事項５　　寄附受入実績の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2025年度の寄付の受入れ状

況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項 6 財務状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、2025年度の財務状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項 7 2025年日本国際博覧会 成果検証委員会 報告書の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、「2025年日本国際博覧会成果検証委員会」における開催成果の検討状況について、報告を行い、これを了承した。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了し、議長が15時08分閉会を宣し、解散した。